

とちぎ市議会だより

第28号
2016.8.19

天まで響け!



P13に写真の説明

特集 議会人事

正副議長選挙	2
監査委員・常任委員会等	4

6月定例会で決まったこと	5
一般質問	6
常任委員会	11
議案等審議結果	13
活動・お知らせ	14
主なうごき	16

議会人事

に福田裕司議員を選出

定例会初日、正副議長の選挙が行われました。

本市議会では、選挙の前に議長又は副議長就任を希望する議員による所信表明会を開催しています。

所信表明会では、他の議員からの質疑応答もあり、その様子は全て、ケーブルテレビやインターネットを通じて生放送されました。

就任したばかりのお二人に、早速インタビューをしました。



海老原恵子 議長

議長として、どのように議会を運営していくお考えですか

所信表明会で述べた4点を今後の議会運営方針に掲げ、精いっぱい努力を重ねていきたいと思っています。

4点のうちの一つ、「新たな議会改革」とは具体的にどんなことですか

まず、新たに選出された正副議長・常任委員長等による定期的な議会運営懇談会（仮称）を開催し、より民主的な議会運営に取り組んで行くことです。

それから、市民目線で市の事業を精査し、決算審査を行政評価につなげていきたいと考えています。

議長選挙に向けた所信表明会

- 1 議会運営懇談会（仮称）を開催するなど、「新たな議会改革」に取り組む
- 2 インターネットを活用し、「目に見える、分かりやすい議会改革」を推し進める
- 3 重要施策には早い段階から参画し、鈴木市政と連携していく
- 4 議会と事務局との良好な信頼関係の構築を図る



海老原恵子議員

- 1 議会基本条例の検証結果を議会活動に生かしていく
- 2 市の一体感の醸成に寄与するため、議会内の融和を大切に
- 3 鈴木市政と切磋琢磨し、連携・協調により二元代表制の成果を示す
- 4 市財政と諸事業との調和について、積極的に取り組む
- 5 議会の機能をさらに高めていくために、議会事務局職員を増員して充実を図る



大阿久岩人議員

副議長選挙に向けた所信表明会

確実な行政機能チェックや円滑な議会運営を遂行するために議長を全面的に補佐していく
また、議長と議員間の調整役として意見を具申していく



福田裕司議員

議長に海老原恵子議員、副議長

2つめの、「目に見える分
かりやすい議会改革」とは
どんなことですか

インターネットを通して
議会の活動状況や今後の予
定を配信し、市民に興味を
持っていただける議会にな

るように努力したいと思
います。

また、タブレットを有効
活用して報告・連絡を素早
くすると同時に、紙の節約
や事務の効率化も進めたい
と考えています。



福田裕司 副議長

副議長として、抱負をお
聞かせください

議会運営を円滑に遂行し
ていくために議長を全面的
に補佐し、また、議員各位
と力を併せて諸課題に取り
組んでいきたいと考えてい
ます。

特に意識することは何で
すか

今年、本市議会は関東市
議会議長会の会長市となっ

ていることから、議長は会
長としての職務のために不
在となることが多くなると
予想されます。その間、議
長の代役をしつかりと務め、
議会運営を円滑に進めるこ
とが重要な役割であると認
識しています。

栃木市議会の発展のため
に全力で職責を全うしてま
いります。

議長選挙



議員33人による投票の結果、
海老原議員が議長に当選しました



所信表明の内容に対
して他の議員から質
問があり、それぞれ
の考えを述べました



副議長選挙



福田議員が副議長に当選しました



議会 人事

監査委員に天谷浩明議員を選任 各委員会の構成も決まる

議員さんが
監査委員になるの？



天谷浩明 議員

※監査委員について

栃木市には2人の監査委員がいて、そのうち1人は議員の中から選任することになっています。

監査委員は、市の財務に関する事務などについて、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査しています。

議会選出の監査委員には、天谷浩明議員が選任されました。
また、各常任委員会、議会運営委員会、広報紙発行特別委員会の委員も選任され、
続いて正副委員長が互選されました。

総務 常任委員会

- ◎ 針 谷 育 造
- 小久保 かおる
- 松 本 喜 一
- 渡 辺 照 明
- 平 池 紘 士
- 大 出 三 夫
- 大阿久 岩 人
- 広 瀬 義 明
- 海老原 恵 子

建設 常任委員会

- ◎ 大 谷 好 一
- 針 谷 正 夫
- 氏 家 晃 孝
- 長 野 芳 志 子
- 入 野 登 真 一
- 大 武 賢 治
- 岡 岩 義 祐

産業教育 常任委員会

- ◎ 千 葉 正 弘
- 坂 東 一 敏
- 古 沢 ち 子
- 関 口 孫 一 郎
- 福 富 善 明
- 永 田 武 志
- 梅 澤 米 満
- 中 島 克 則

民生 常任委員会

- ◎ 広 瀬 昌 子
- 茂 呂 健 市
- 青 木 一 男
- 白 石 幹 男
- 大 川 秀 子
- 天 谷 浩 明
- 小 堀 良 江
- 福 田 裕 司

議会広報紙 発行特別委員会

- ◎ 青 木 一 男
- 中 島 克 訓
- 針 谷 育 造
- 坂 東 一 敏
- 小久保 かおる
- 白 石 幹 男
- 針 谷 正 夫
- 千 葉 正 弘

議会運営 委員会

- ◎ 梅 澤 米 満
- 古 沢 ち 子
- 大 谷 好 一
- 氏 家 晃 孝
- 平 池 紘 士
- 大 川 秀 子
- 広 瀬 義 明



議会広報紙発行特別委員会では、委員選任後、早速委員会を開催し、今後の編集方針を話し合いました。

6月定例会で決まったこと(主な議案)

6月定例会で可決した議案のうち
主なものについてお知らせします。

嘉右衛門町伝建地区のヤマサみそ(株)製造工場跡地を取得します

(議案第101号 財産の取得)

土地 5730.64㎡
建物 5014.63㎡

取得予定価格 1億3600万円

取得相手 嘉右衛門町2番11号

ヤマサみそ株式会社

代表取締役 益子宜昭

他2名

ヤマサみそ(株)製造工場跡地を嘉右衛門町の重要伝統的建造物群保存地区拠点整備事業用地として、市が取得する議案を可決しました。

市は、取得後に必要な改修等を実施し、拠点施設として整備・活用していく方針です。

整備活用方針イメージ

『観光拠点』

ガイダンスセンター、トイレ、休憩施設など

『地域まちづくりの拠点』

集会スペース、貸館スペースなど

『地区防災の拠点』
火災消化機器倉庫、貯水タンク、防災倉庫など



ヤマサみそ製造工場跡地

人権擁護委員の推薦について 同意をしました

(議案第73号)

人権擁護委員の候補者の推薦

金澤 伸子氏 (再任)

農業委員会委員の任命について 同意をしました

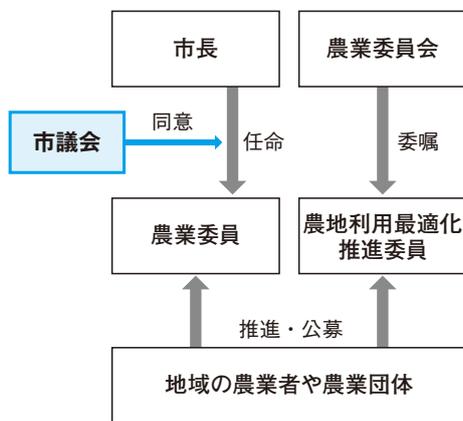
(議案第74号、98号)

農業委員会委員の任命

農業委員会法改正に伴い、新たに25人の方が農業委員会委員として任命されることになりました。
市長が任命するためには、議会の同意が必要となりますが、今定例会において、議会はその候補者全員に対して同意をしました。

- 大橋 重氏
- 赤坂 敏雄氏
- 篠崎 藤重氏
- 前田 克己氏
- 山中 雅博氏
- 大島 公一氏
- 戸澤 忠夫氏
- 柴 賢一郎氏
- 牛久 秀一氏
- 鈴木 芳博氏
- 大山 善夫氏
- 手塚 政子氏
- 阿部 秀夫氏
- 山本 千恵子氏
- 木村 隆夫氏
- 岩出 秀男氏
- 早乙女 正司氏
- 荒木 陽子氏
- 若色 昭松氏
- 渡邊 秀男氏
- 永田 久男氏
- 平本 勲氏
- 大塚 幸八氏
- 渡辺 計子氏
- 五十畑 節子氏

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



農業委員会法は、「農地利用最適化の推進」を農業委員会の重点業務として明確化するなどの改正がされ、28年4月に施行されました。それに伴い、農業委員の選出方法も、これまでの公選制から、候補者の推薦・応募の結果を尊重し、議会の同意を得て、市長が任命する方法に変更となりました。
本市では、農業委員は25人、新たに設置された農地利用最適化推進委員は78人を定数としています。





氏家 晃 議員
新生クラブ

学校運営協議会制度の メリットは

本市では、平成 29 年度から、市内の公立小中学校全 44 校への学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入を決めた。全校そろって導入に踏み切るのは県内初の取り組みである。

学校運営協議会制度を導入することによる具体的なメリットについて伺う。

【答弁】松本教育部長

学校と地域の連携や教職員の意識改革など多くの メリットがある

具体的なメリットとしては、導入した多くの学校で「学校と地域の情報共有ができ、学校に対する保護者や地域の理解が深まった」、「地域の協力が得られ、地域と連携

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について
- ふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）について

した取り組みが組織的に行えるようになった」、「先生にとっては、多くの地域の方が学校に関わることで、地域の方との繋がりを大切に考えるような意識に変わった」との調査結果が出ている。

また、全国学力・学習状況調査では、同じ市町村内のコミュニティ・スクールである小学校とそうでない小学校とでは、学力の改善状況に差が見られ、児童の学習意欲が高まったなど、様々なメリットが確認されている。



学校運営協議会制度は「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです（国府北小の学校運営協議会の様子）

市 政 に 対 す る 一 般 質 問



広瀬義明 議員
大樹

ワイナリー設立に向けて 行政支援を

原料産地、製造場所ともに栃木市の純栃木市産ワインができれば、それを大きく取り上げて本市をPRすることができると見据えた場合、ワイナリーの設立が不可欠と考えるが、実現のためには、段階に応じて行政からの支援が求められる。

地元の機運が高まり、ワイナリー設置に向けた活動が始まろうとした場合、行政としてどのような支援ができるのか。

【答弁】茅原産業振興部長

地域にふさわしいワイナリーを研究し、支援の内容を検討していく

市としては、まず、地元ぶどう

- 大平中学校のプール整備について
- 多目的球技場整備について
- 六次産業化・地産地消の推進について

農家の関係者やNPOなどが参加する「太平山麓エリアの観光拠点まちづくり推進会議」の方々と、いろいろなワイナリーを視察し、より地域にふさわしいワイナリーについての調査研究をしたいと考えている。

ワイナリー設立への行政支援については、地域運営組織や、農生産法人の設立支援を行うとともに、六次産業化による補助事業の導入や、クラウドファンディングなどの資金調達手段について、検討していきたいと考えている。





古沢ちい子 議員
公明党議員会

蔵の街とちぎについて、どのような観光のまちづくりを目指すのか

(仮称) 地域交流センターや(仮称) 文化芸術館などの整備が予定されているが、蔵の街とちぎとして、今後、どのような観光まちづくりを目指すのか。

また、観光基本計画には、「一番の観光資源は人」と記されているが、人材の育成については、どのような取り組みをしているのか。

答弁 鈴木市長

蔵の街の地域資源に磨きをかけ、併せて、おもてなしの向上を図る

蔵の街とちぎの観光まちづくりとしては、蔵や洋館、古い町並み等地域資源に磨きをかけ、観光企画の充実を図っていく。また、鉄道や高速道路の結節点であることを生かして、広域からの誘客の促

●「蔵の街とちぎ」の観光について
○災害に強いまちづくりのために
○公営納骨堂について

進、観光地としての回遊性を高めることが必要である。更に、喜多川歌麿や山車といった文化芸術を活用し、訪日外国人をターゲットにした誘客も進めたい。

また、人材育成は観光まちづくりの基本であることから、観光関係者を対象に市の観光、地域情報などの基礎研修の実施や観光ボランティアガイドの養成に取り組んでいる。

本市の観光振興は、いかに地域の皆様一人一人が、地域を愛し、観光客に対するおもてなしの向上を図っていくかが最も重要である。今後は、市民の皆様とともに、本市の豊かな観光資源の認識を深め、おもてなしの向上や機運の醸成を図れるような仕組み作りを検討していきたい。



英語ボランティアによるALTの協力による観光ボラ養成講座現場研修

市 政 に 対 す る 一 般 質 問



針谷 育造 議員
栃木新風会

県計画参加による市民の負担と権利をどのように考えるか

豊かな地下水は栃木市の宝である。県の広域的水道整備計画に参加すれば、今後20年間で194億円を負担するという試算がある。

この負担分は水道料金の値上げにより市民が負担することになるだろう。市民は「高くてもまずい水」を飲むことになるのかと心配している。人口減少と節水により水が余ると予想されるが、「安くておいしい水」を飲む市民の権利が奪われないか。

答弁 大塚建設水道部副部長

負担額の算出は困難だが、安心安全な水道水の安定供給が重要と考える

将来、県南広域的水道から水道水の供給を受けることになれば、

●思川開発事業について
○岩船山西側の土砂埋め立てについて

その時点から水道料金として県に押し費用負担を行うこととなる。しかし、直ちに表流水を使う計画はなく、市町の要請により県が策定する県南広域的水道整備計画も未策定であるため、事業実施時期や構成市町の計画受水量等も定まっていない現時点で、今後20年間の費用負担額について算出するのは、困難である。

また、本市の一部地域では、地下水を表流水と同様に浄水処理した水道水を供給しているが、必ずしも味が落ちるとは言えない。安心で安全な水道水を、安定的に供給していくことが重要と考えている。



地定のダム摩南摩南

※「思川開発事業」については、10頁上段に説明があります。



小久保かおる 議員
公明党議員会

ヘルプカードの積極的な普及を

ヘルプカードは、意思表示が苦
手な障がい者の方や、外見だけで
は識別できない難病の方などが、
災害時や日常生活で困ったときに
自身の情報を周囲に伝え、適切な
支援が得られるようにするために
携帯するものである。その記載内
容に沿った支援をすることで、障
がい者等への理解を広げることにも
なるので、本市においても積極
的に普及すべきではないか。

【答弁】 奈良部保健福祉部長

本年度に導入し、普及を図って
いく

障がい者の方が、周囲の方々か
らスムーズに支援を受けられるよ
うにするための手段として、ヘル
プカードの導入は、大変有効であ
ると考えている。

- ヘルプカードの活用
- 子育て施設の充実（赤ちゃんの
駅）について
- 安心安全なまちづくりについて

本市においても、平成28年度に
導入すべく、本年度予算に、ヘル
プカード作成のための経費を計上
したところである。

今後は、障がい者の方や福祉関
係機関の方々などからご意見をい
ただきながら、カードのデザイン
や形態、記載する情報、配付対象
者などを検討し、本年度に導入し
て、普及を図っていきたいと考え
ている。

なお、導入に当たっては、障が
い者の方が、市外に行っても、そ
の効果が十分発揮されるよう、既
に導入している宇都宮市や今後導
入を検討している他市町とも、連
携を図っ
ていきたく
いと考
えている。



宇都宮市のヘルプカード
中を開くと「手助けしてほしい
こと」などが記されています

市 政 に 対 す る 一 般 質 問



千葉 正弘 議員
栃木創志会

水門等の管理や開閉の指示命
令はどのように行うのか

「平成27年関東・東北豪雨に関す
る検証報告書」は既にまとまって
いるが、水門の開閉等については
触れられていない。

河川増水時における堰や水門の
管理や開閉の指示命令はどのよう
になっているのか。

【答弁】 青木危機管理監

関係者との連携を緊密にし、緊
急時において迅速な対応を取る

水門等の動作確認及び点検など、
施設の維持管理については、定期
的に実施している。また、農業用
水利施設（樋門等）については、
主に関係する土地改良区や用水組
合が維持管理している。台風等に
より一級河川の増水が予想される
場合は、市と関係者で連携を密に

- 栃木市情報化計画の内容と今後に向
けて
- 東武鉄道および東武グループとの更
なる連携の強化を
- 河川増水時の対応について
- 栃木駅南側（とちぎメディアカルセン
ターしもつが）周辺の今後について

し、施設管理者が適切な時点で堰
や水門の開閉を行っている。合わ
せて、市の担当者も市内の巡回時
に各施設の状況把握を行っており、
緊急時の管理については、市と施
設管理者が協力し状況を確認しな
がら対応している。

今後においては、施設管理者を
明確にし、緊急時の対応が迅速に
取れるよう、緊急連絡網の整備を
行っていく。また、今回のような
大規模災害を想定した、施設の管
理運転方法のマニュアル化や、関
係する土地改良区等との連携を一
層緊密にし、同じような被害が生
じないよう取り組み、水門等の操
作による
内水氾濫
などの被
害を未然
に防いで
いきたい。



巴波川の瀬戸河原堰
(瀬戸河原公園周辺)



大武 真一議員
無会派

とちぎメディカルセンター各
施設の待合室や駐車場の利便
性向上を

各施設の利用者からは、待ち時間や駐車場料金の問題、車椅子への対応など障がい者の方への配慮など、様々な意見が寄せられている。特に、駐車場料金の原則無料化や車椅子を使用する方に対する待合室や廊下における施設整備への配慮を求める要望などが出ているが、執行部の考えを伺う。

【答弁】 奈良部保健福祉部長

駐車場料金アップの検討
を要望

車椅子の患者の方に対しては、専用の駐車スペースを設けるとともに、出入り口の段差解消や車椅子のまま乗れるエレベーターを設置するなど、バリアフリー化に努

●とちぎメディカルセンターの状況について
○栃木市の財政状況について
○27年9月関東・東北豪雨災害に関する検証について

め、患者の方の動線にも配慮した施設整備を行っているが、今後も患者の方や来院する方のご意見・ご要望等をお聞きしながら、より良い対応を図っていくとこのことである。

また、新病院「しもつが」の駐車料金について、見舞いや面会等の一般の方の駐車場料金が少し高いとの苦情もお聞きしている。今後、とちぎメディカルセンターには、料金の設定について、検討していただくよう要望していきたい。



とちぎメディカルセンターしもつが
駐車場

市 政 に 対 す る 一 般 質 問



小堀 良江 議員
新生クラブ

食の安全策の強化を

道の駅にしかたで販売された山菜から基準値を超える放射性セシウムが検出された。

何よりも産地偽造をした出荷者のモラルが問われる問題ではあるが、事実を深刻に受け止め、消費者の安心・安全のために、改めて安全策を強化すべきではないか。

【答弁】 茅原産業振興部長

関係機関と連携しながら
出荷者への指導を行っていく

福島第一原発事故の影響により農産物等の出荷制限は続いている。適正な農産物の生産管理を継続的に実施していくため、生産者・販売者ともに正確な知識を持つことが重要であり、県と連携し、放射能に関する研修を実施していき

○食品ロスについて
●食の安全について

今回の事案に基づき、関係機関と連携し、全ての農産物直売所に山菜の出荷者リスト情報の提供を求め、出荷者を訪問し、山菜類の出荷実態の把握や出荷制限地などの周知徹底を図っていく。

また、緊急連絡体制構築のため担当名簿を作成し、関係機関と共有していく。

さらに山菜類については、出荷用チェック票を配布し、どこで収穫や採取をしたかについて、販売する農産物直売所へ提出するよう指導していききたい。



モニタリング検査の様子



白石 幹男 議員
無会派

思川開発事業から撤退し
地下水100%の水道水の供給を

安全で安定したおいしい水を供給することが水道事業の使命である。思川開発事業（※）の表流水を買うことは、まずくて高い水を供給することとなる。地下水汚染などのリスクを取り除くために、水源保護条例を制定し、水質の保全と水源の涵養対策を行い、今後も地下水100%の安くておいしい水道水の供給を続けていくべきである。思川開発事業による表流水使用から撤退すべきと考えるが、見解を伺う。

答弁 鈴木市長

表流水を取水する道も
確保しておきたい

地下水の不足や汚染などが発生した場合、地下水100%の供給

- 水道事業について
- 保育行政について
- 中小企業（小規模企業を含む）振興基本条例制定の取り組みについて

が難しくなることも想定され、表流水も使えるようにしておく必要がある。

なお、現段階では表流水を使わなければならない状況には無いので、県に対して、費用負担をする義務は生じない。思川開発事業については、あくまでも表流水を取水する権利を確保しておくということである。

安全で安心なおいしい水道水供給のため、水源涵養や地下水汚染の防止の観点からの条例制定についても検討していく。

※思川開発事業

思川上流部の南摩川（鹿沼市）にダムを建設する事業。1964年に予備調査を開始したが、事業検証のためダム本体の工事はストップしている。県が作成した報告書では、地下水と表流水のバランスを確保し、県南地域の地下水依存率を2030年に65%にするとしている。現在の栃木市の地下水依存率は100%である。

問 質 一 般 一 対 市 政



針谷 正夫 議員
黎明

西方城址の市指定文化財への
登録を促進すべきでは

西方城址は、「道の駅にしかた」の西に位置するが、皆川城址などとともに戦国の世から現在までの歴史を見てきた地域資源である。

西方地域会議は西方城址案内看板整備事業を予算提案し、また文化財保護ボランティアは草刈り等を行い、保存に努め、地域の西方城址への保存・活用機運は高い。

西方城址の市指定文化財への登録を促進すべきではないか。

答弁 鵜飼生涯学習部長

文化財指定を視野に入れ
専門的調査時期について
検討する

西方城は城跡の遺存状態が極めて良好で、構造としても戦国時代末期の優れた山城であり、文化財

- 適地に太陽光発電を設置するための条例について
- 消防団のあり方について
- 西方城址の市指定文化財登録の促進化を
- シテイプロモーション事業について

として評価が高いものと思われる。さらに、周辺の二条城などと併せた新たな歴史観光ストーリーが見えてくる有望な地域でもある。

また、地域の方々が進んで除草作業やガイドを行うなど、保存や活用に対する意識の高さも伺える。

今後は、市指定史跡としての文化財指定を視野に入れ、地域の方々と協議を進めるとともに、西方城址の詳細な全体像を明らかにするため、専門家による城址の調査の時期について検討していく。



道の駅にしかたから眺める西方城址と案内板

常任委員会の審査内容

総務常任委員会

議案第63号

一般会計補正予算(第1号)

(コミュニケーションFM事業費)

質 難聴地域の調査業務を委託すると説明があつたが、難聴地域と思われる場所はどこか

答 藤岡地域と岩舟地域の国道50号南側の一部地域、真名子、出流、皆川などの市北西部の山間地域を想定している。



FMくらら857コエドスタジオは、倭町のコエド市場内にあります

議案第64号

吾一からくり時計製作事業者審査委員会条例の制定

質 からくり時計の製作事業者の募集内容は

答 まずは、審査委員会を設置し、募集要領を協議いただきたいと考えている。からくり時計製作上の仕様書には、路傍の石の吾一少年を題材にすること、市の情報発信ができること、設置後の維持管理費の低減策を講じることなどを盛り込みたいと考えている。

質 からくり時計の設置場所は

答 栃木駅構内の観光案内所の上に設置したいと考えている。駅利用者への意識がそこに向かうような工夫をしていきたい。

質 本条例の失効を本年度末とした理由は

答 なるべく早い時期に設置してほしいとの寄附者の意向があることから、本年度中の製作を目標にしたためである。

議案第70号

東日本大震災復興推進基金条例を廃止する条例の制定

質 基金の運用実績と基金残高は

答 12の事業に、8426万6千円を充当してきた。主なものとして、

観光情報物産館コエド市場の整備に2786万4千円、蔵の街美術館の特別企画展開催事業に1038万6千円などがある。27年度末の基金残高はゼロ円である。

議案第72号

財産の取得

(はしご付消防ポンプ自動車の購入)

質 購入車両の機能上の特徴は

答 先端屈折式のはしご車であることが大きな特徴である。現在、市内には、3階建て以上の建物が618棟あるが、そのうち166棟については、道路が狭かったり、電線等の障害物があったりして、はしごをかけられない。本車両配備により、そのうちの約7割がはしごをかけられるようになると思われる。

民生常任委員会

議案第63号

一般会計補正予算(第1号)

(予防接種事業費)

質 B型肝炎の予防接種について、10月からは市が実施する定期

予防接種に追加となり、全額公費負担で接種できるということであるが、その対象者は

答 28年4月以降に生まれ、1歳になるまでの乳児が対象となる。

質 定期接種の対象でない方が、これまで通り任意で接種をした場合の自己負担額はいくらか

答 これまで通り、接種費用6600円のうち、半額を市が助成するので、自己負担は3300円である。

質 乳幼児対象の予防接種を受けていない方への指導はどのようになっているのか

答 未接種者には対象年齢が経過する直前に通知している。

また、スマホなどでスケジュールをお知らせする予防接種ナビを活用していただくよう周知啓発を図っていききたい。



産業教育常任委員会

議案第63号

一般会計補正予算(第1号)

(防災教育推進事業費)

質 補正予算の内容は印刷製本費が主なものであるが、どのようにして実践的な防災教育につなげていく考えか

答 子ども達が正しい知識・判断力をもって自らの命を守ることが求められる中、実践的な訓練等について研究し、その研究内容をもとに学習資料を作成していきたい。

また、資料が完成したらそれを用いて実践的な学習を積み重ねていく。

質 いつまでに資料を作成するのか

答 資料は年度内に作成する。

(西前原地区県営かんがい排水事業負担金)

質 負担金が増額となった理由は

答 昨年の水害を受けて、県が事業を1年前倒しして実施することとしたことから、本市の本年度の負担金を増額することとなった。

なお、本年度中に建屋を完成させ、来年度は試運転をする予定と

なっている。

議案第65号

文化芸術施設等整備検討審議会

条例の制定

質 文化芸術施設等整備検討審議会の委員の人はどのようにするのか

答 文化芸術施設等の建設及び運営に関して学識経験を有する方や文化財の保護に関して学識経験を有する方に委嘱することとしており、基本構想策定に際して開催した専門者会議に参加いただいた方も委員の候補として検討している。

質 文化芸術施設等整備検討審議会における具体的な検討事項は

答 展示物の配置の仕方や見せ方の工夫などについて、専門的な立場から審議していただく。

建設常任委員会

議案第63号

一般会計補正予算(第1号)

(定住促進支援事業費)

質 「移住おためしの家」の利用状況はどうか

答 宇都宮市在住の方が5月中旬から6月中旬まで利用されており、

直近では埼玉県在住のご家族が短期で利用されていた。いずれの方々も移住について非常に前向きに考えていただいている。また、沖縄

県出身でインドネシアに移住している方や定住促進バスツアーに参加した方からも予約を頂いている。

開始当初から好調であり、今後も維持していきたいと考えている。

質 インターネットでの広報活動に力を入れるべきであると思うが、どのようにPRしていくのか

答 定住促進事業は市外の方へ直接情報を伝えることが重要なことから、市ホームページの「移住おためしの家」と「空き家バンク」のページを大幅にリニューアルした。今回のリニューアルによって、より多くの方に関心をもっていただけと考えている。

質 「移住おためしの家」の利用可能回数は

答 基本的には1カ月を上限としているが、利用者が延長を希望し、次の予約がない場合は延長することも考えている。

質 利用希望者が多く、断りざるを得ないケースはあるのか

答 希望された期間に先約が入っており重複してしまったため、2名の方にお断りをさせていただいたケースがある。現在、市内に1棟しかないため、今年度中に空き家等を活用した同様の「移住おためしの家」をさらに1棟増やす計画をしている。



ですが、素敵がみ町堀のお蔵が、栃木市が温かくて、人もなりました。

陳情第1号

「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書

意見 希薄化した河川との関係を見直し、河川と人々との関係性を取り戻すことにもつながる。また、7月7日となった場合は、全国の七夕祭りを訪れる人も増え、地域の経済活性化にも繋がることから、採択すべきである。

意見 昨年は豪雨による災害があった。川との付き合い方を再認識する機会になることから、採択すべきである。

議案等の審議結果は以下のとおりです。

全会一致で可決した議案

議案	62号	市長の専決処分事項の承認 (国民健康保険税条例の一部改正)
	63号	一般会計補正予算(第1号)
	64号	吾一からくり時計製作事業者審査委員会条例の制定
	65号	文化芸術施設等整備検討審議会条例の制定
	66号	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	67号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
	68号	手数料条例の一部改正
	69号	市議会議員及び栃木市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
	70号	東日本大震災復興推進基金条例の廃止
	71号	県南公設地方卸売市場事務組合理約の一部変更
	72号	財産の取得(はしご付消防ポンプ自動車)
	73号	人権擁護委員の候補者の推薦
	74号～98号	農業委員会委員の任命
	99号	工事請負契約の締結
	100号	監査委員の選任
101号	財産の取得(ヤマサみそ味噌製造工場跡地)	
陳情	1号	「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書
意見書案	2号	「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書

※賛否が分かれた議案等はありませんでした

お知らせ 自宅に居ながら議会を視聴できます……傍聴に来られない方も是非……

ケーブルテレビ112chでは、本会議のうち、一般質問の様子を生中継しています。

また、インターネットでは、市議会ホームページから、全ての本会議を生中継で視聴できます。

議案書等や一般質問の通告一覧をホームページに掲載していますので、資料を見ながら視聴することも可能です。

栃木市ホームページ を開く

栃木市議会 をクリック

過去の会議録や会議映像も随時更新していますので、ご覧ください。



暑さを吹き飛ばせ！ 天まで響け！

7月9日に行なわれた、おおつか保育園の納涼祭。「らいおん組(年長組)のみなさんによる和太鼓演奏で、演目は「ぶちあわせ太鼓」でした。

この和太鼓演奏は、30年ほどの歴史があります。当初は、先生たちが群馬や東京などで研修を重ねて作り上げてきたそうです。

園児は総勢77人、保護者とその家族、卒園児も含めると約250人が来場し、とち介も参加して大いに盛り上がりました。



▶ 陳情を採択し、意見書を国に提出

意見書を国に提出

「川の日を国民の祝日に定めること」 を求める意見書

山の湧水から生まれ海へと流れ込んでいく川は、豊かな自然環境やさまざまな生態系をつくり出しており、国民は日々の生活の中で大きな恩恵を享受している。栃木市においても、巴波川をはじめ、思川、永野川、さらにはラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地などにより、自然・歴史・文化などの様々な分野において川の恵みを享受してきた。

また、川には希少価値のある命が数多く存在している。そのような自然環境を守り、育み、未来へ引き継ぐためにも、川の恵みの大切さ、命の尊さについて未来を担う子供たちへ伝えていかななくてはならない。

一方で、穏やかに流れる川も時に猛威を振るい、我々国民の生活に多大な影響を及ぼすことから、自然災害への対策に万全を期さなければならない。大切な川の保護、治水、利水そして防災対策を効果的に行うためにも、川のあり方について常に学ぶためのきっかけが必要である。

このようなことから、川の恩恵を享受していることに感謝する日、そして国民一人一人が川の大切さを考え直すきっかけの日、川への感謝を具体的に示す日となるよう、「川の日」を国民の祝日に制定することを強く要望する。

陳情者から意見を聴取

栃木市議会では、請願・陳情等の審査の充実を図るため、提出者から意見を聴く機会を設けています。

今回提出された陳情では、「川の日を国民の祝日にしよう会」の桑原史朗会長、宮田次男理事、鈴木良男顧問の3名から意見を聞き取りました。

説明や質疑応答を通して、提出者の思いをよく理解したうえで、建設常任委員会における審査に臨むことができました。

陳情は採択され、左の意見書を市から国に提出しました。



▶ 請願・陳情の提出方法

行政に対する市民の意見・要望等は、請願書や陳情書として議会に提出することができます。

請願書や陳情書は、議会運営委員会において取扱いを決めた上で、所管の委員会に付託・審議の後、本会議で採択か不採択かを決めます。

〇〇〇に関する請願書（陳情書）

請願人（陳情人）

住所 _____

氏名 栃木太郎
外名

紹介議員

栃木市議会議長〇〇〇〇様

〇〇〇に関する請願（陳情）

1. 請願（陳情）の趣旨

2. 請願（陳情）の理由

平成 年 月 日

請願人（陳情人）

住所

氏名 栃木太郎 ○印

栃木市議会議長〇〇〇〇様

- ・ 要旨は簡潔明瞭にまとめて下さい。
- ・ 請願（陳情）の要旨で場所を特定している場合は地図や略図を添えてください。
- ・ 提出年月日を記入し、議長あてとしてください。
- ・ 押印をしてください。（多人数で提出する場合は、必ず代表者を決め、署名簿は本文の後に添えてください。）
- ・ 請願の場合は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ・ 陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

○意見陳述について

請願・陳情の提出時に意見陳述を希望するかどうかをお伺いします。

提出者が希望する場合には、議会運営委員会において実施の可否を決定し、ご連絡をいたします。

▶タブレットを導入

栃木市議会では、全議員がタブレット端末を持つことにしました。

これにより、素早く連絡を取り合ったり、スケジュールを共有したり、大量の資料を出先でも見られたり、会議等で使う紙の量を減らしたりと、さまざまなメリットが期待されます。



タブレット研修会の様子

▶広報紙モニター制度を導入

議会広報紙を通して、できるだけ分かりやすく市議会のことをお伝えするため、議会広報紙モニターを設置することにしました。

モニターの皆さまには、議会だよりを発行するたびにアンケート等にご協力をいただくことで、紙面の改善のお手伝いをさせていただきます。

議会広報紙モニター

藍沢 健太郎 様 稲尾 正和 様
今井 宏明 様 大丸 愛理 様
富山 佐知子 様 堀江 一男 様
宮本 恵子 様 安田 民和子 様

モニターの皆さま、よろしくお祈いします。

▶議会報告会を開催します

議会報告会については、年1回以上開催することを議会基本条例において規定しており、平成23年度から毎年開催しています。

本年度も議会報告会の開催に向け、議会報告会運営委員会において準備を進めています。

日程、会場等は以下のとおりです。

月日	会場
11月1日(火)	西方公民館 栃木文化会館
11月2日(水)	吹上公民館 岩舟公民館
11月4日(金)	大宮公民館 大平健康福祉センター
11月7日(月)	都賀公民館 藤岡公民館

○時間 午後6:30～8:00

○内容 議会からの報告

○フリートーク テーマを決めずに議員と自由に意見交換をしていただく予定です。

上記の4日間(8会場)のほか、今年は、常任委員会ごとに報告会を開催します。

各常任委員会による報告会の進め方については、現在検討中です。

詳細は、10月中旬頃お知らせいたします。

▶関東市議会議長会の会長に就任

本市議会議長が、関東市議会議長会会長、栃木県市議会議長会会長、全国市議会議長会関東部会長など、重要な職に就任しました。



▶議会改革検討委員会を設置

新議長の下、新たに議会改革検討委員会を設置しました。

早稲田大学マニフェスト研究所が毎年実施している議会改革度調査によると、本市議会の改革度ランキングは、全国の都道府県・市町村の1460議会議会中62位、県内では1位と好位置にあります。

更に改革を進め、市議会を活性化していきます。

▶議会運営懇談会を設置

新議長の所信表明(2頁参照)にありました「議会運営懇談会」が設置されました。各委員会等の長が情報を共有し、意見交換を行うことにより、円滑な議会運営を目指します。

▶議員定数検討委員会を設置

平成30年4月の任期満了を見据え、議員定数検討委員会を設置しました。

今後、市民の皆さまの意見も取り入れながら、定数の検討を進めていきます。

ぜひ傍聴にお越しください

9月定例会の予定は・・・

開	会	9月 2日(金)
一	般	質 問 9月 6日(火)～ 9日(金)
常	任	委 員 会 (決算説明)12日(月)、13日(火)
		(審 査)15日(木)、16日(金)
		20日(火)、21日(水)
閉	会	29日(木)

上記日程は予定であり、変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しい日程については、決定次第、ホームページ等でお知らせするほか、9月1日(木)に新聞折り込みを予定しています。

6月定例会の傍聴者は・・・111人でした。

議会だよりの感想をお寄せください

表紙の写真はいかがでしたか？

関心を持った記事はありましたか？

見やすいレイアウトでしたか？

こんな記事があったらいいなと思うものはありますか？

どんなことでも大歓迎です。

下記の連絡先まで、感想をお寄せください。

ご意見、お問い合わせは、議会事務局まで

TEL 21-2505

FAX 21-2688

Mail gikai02@city.tochigi.lg.jp

広報紙発行特別委員会

18歳選挙権が実現して初めての選挙が7月の参議院選挙でした。「若者の投票動向」などが注目されましたが、投票率は若干上昇したものの低水準でした。地方議会を預かる議会人としても責任を痛感しています。市民の負託に応えられる市議会にするために、今後も議会活性化に努力していきます。

議会の様子を伝える「議会だより」は、市民に親しみのある紙面にするために「議会広報紙モニター制度」を導入するなど刷新を図っていきます。

乞う、ご期待！
(白石幹男 記)

委員長 青木 一男
副委員長 中島 克訓

委員 針谷 育造
委員 小久保 かおる
委員 針谷 正夫
委員 坂東 一敏
委員 白石 幹男
委員 千葉 正弘

議会の主なうごき

4月

- 7日 議会政策研究会幹事会
- 12日 議会改革検討委員会
- 20日 各会派代表者会議
- 22日 議会広報紙発行特別委員会
- 28日 第1回議員研究会
議員全員協議会
議会政策研究会全体会

5月

- 9日 議会政策研究会幹事会
- 10日 各会派代表者会議
- 23日 各会派代表者会議
議員全員協議会
第2回議員研究会
タブレット端末講習会
- 24日 議会政策研究会幹事会

6月

- 3日 各会派代表者会議
議会運営委員会
- 6日 タブレット端末講習会
第3回議員研究会
- 10日 本会議(初日)
- 14日 本会議(一般質問)3人
- 15日 本会議(一般質問)4人
- 16日 本会議(一般質問)3人
議会広報紙発行特別委員会
- 20日 総務常任委員会
各会派代表者会議
- 21日 民生常任委員会
議会政策研究会幹事会
- 22日 産業教育常任委員会
建設常任委員研究会
- 23日 建設常任委員会
第4回議員研究会
- 29日 各会派代表者会議
議会運営委員会
本会議(最終日)

ゆるキャラグランプリ2016

とるぞ
全国No.1!!



栃木市マスコットキャラクター
「とち介」